

デジタル・サポート推進部会の設置について

1．設置目的

2011年7月のアナログ放送終了に向けて、地上放送のデジタル化を国民にご理解いただくための活動を国民運動として一層盛り上げていくことが必要である。そこで、平成21年度政府予算案により支援制度の枠組みが決まったことを機に、国民運動をさらに盛り上げる方法の具体化を目的として、「地上デジタル放送国民運動推進本部」(本部長：総務大臣)の下に、「デジタル・サポート推進部会」を設置する。

2．構成員

部会には、部会長と副部会長を置く。

部会長は、地上デジタル放送国民運動推進本部の本部長(総務大臣)が指名する。副部会長は部会長が指名する。

構成員は、地上デジタル放送国民運動推進本部の本部員からの推薦を踏まえて、部会長が決定する。

3．検討内容案

地域に密着した説明会、戸別訪問等(主に、高齢者・障害者等への働きかけ、サポート事業)の実施方法の具体化

説明を行う「地上デジタル放送アドバイザー(仮称)」による推進体制の在り方